

令和6年度 第2回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和7年1月23日（木）

18時00分から20時00分まで
府中市役所おもや2階A201会議室

出席委員（15名）

対面 澤佳成委員（会長）、井上真紀委員（副会長）、吉田智弘委員、市川耕作委員、金本敦志委員、谷田部義則委員、浅田多津子委員、鈴木康子委員、藤間利明委員、渡部悦行委員、佐々木宏一委員、嶋原國夫委員、松壽孝樹委員、吉武考三郎委員

リモート 平崎崇史委員

欠席委員

なし

事務局

柳下生活環境部次長兼環境政策課長、舟山環境政策課長補佐、田口環境政策課副主幹、熊谷環境政策課環境改善係長、谷口環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当主査、田邊環境政策課自然保護係長、米山、藤井、中澤

傍聴者

1名

議事

- 1 開会
- 2 第1回府中市環境審議会のご意見と対応について
- 3 議題
第3次府中市環境基本計画の進捗について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

- 資料1 第1回府中市環境審議会のご意見と対応について
資料2 第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について（修正版）
資料3 第3次府中市環境基本計画の進捗状況について（修正版）
資料4 府中市における温室効果ガス排出量等の状況（修正版）
資料5 1 総合評価の結果

- 資料5 2 第3次府中市環境基本計画の各指標の評価について（修正版）
資料6 第2回府中市環境審議会資料についてのご意見と回答について
資料7 第3次府中市環境基本計画の進捗管理について（答申）案

【事務局】

皆様、こんばんは。少し定刻より早いですが、皆様おそろいですので、ただいまから令和6年度第2回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。ウェブ会議でご参加いただく方へ改めてのお願いとはなりますが、注意事項を3点申し上げます。1点目に、発言される除き、音声についてはミュート状態にしていただきますようお願いいたします。2点目に、ビデオについては通信環境の確保のためオフとしてください。3点目に、発言をする際はミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後にご発言ください。

ここからは、委員の皆様へのお願いになります。これより質疑、審議を行うに当たり、発言をされる際には挙手をし、会長より指名がありましたら発言をいただくようお願いいたします。また、お手数ではありますが、発言をされる前に「何々です」とお名前を一言いただいてからお話をいただくようにご協力をお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしておりました資料についてご持参をお願いしておりますが、不足がございます場合は予備の用意がございますので、皆様挙手にて事務局にお知らせいただければと思います。

（配布資料の説明）

続いて、本日の差替えの資料としまして、机前にご用意いたしました資料の確認をいたします。資料3及び資料5-1、資料5-2、資料6、資料7、以上5つの資料となります。こちらについては、分かりづらい表現や誤植がございましたので、修正をさせていただきます。

以上となりますが、過不足はございませんでしょうか。

では、続きまして、欠席者のご報告をさせていただきますが、本日は全委員が出席をいただいております。

また、本会議につきましても、定足数が過半数に達することで成立することとなっておりますが、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここから先の進行につきましては、会長よろしくをお願いいたします。

【会長】

よろしくをお願いいたします。これから先は私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に、委員の皆様をお願い申し上げます。本日の会議におきましては、午

後 8 時までの予定となっております。発言は簡潔明瞭を心がけ、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、初めに傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、本会は原則公開となっております。傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日の傍聴希望の方は 1 名です。

【会長】

ありがとうございます。それでは、入室を許可してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。では、入室をお願いいたします。

それでは、次第 2「第 1 回府中市環境審議会のご意見と対応について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料 1 をご覧ください。こちらが、今年度第 1 回府中市環境審議会のご意見とその対応方針についてまとめたものです。項番 1 から項番 1 3 まで全て第 3 次府中市環境基本計画の進捗状況についての内容となります。これらいただきましたご意見を基に、記載のとおり対応及び修正をさせていただいております。委員の皆様におかれましては、事前にお目通しをいただいているかと思っておりますので、時間の都合上、読み上げは割愛をさせていただきます。

以上です。

【会長】

ありがとうございました。第 1 回府中市環境審議会のご意見と対応について、事務局からご説明いただきました。皆様から何かご質問等ございますでしょうか。ご対応いただいているということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第 3「議題」に進みます。「第 3 次府中市環境基本計画の進捗について」審議してまいります。事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、前回第 1 回審議会におきまして、第 3 次府中市環境基本計画の進捗状況についてご報告をさせていただきました。その際に、皆様よりご指摘を賜りました内容を基に、各資料とも赤字にて追記・修正を行っております。委員の皆様におかれましては修正の内容に不備がないか、ご確認をいただきたく存じます。

また、本審議会の資料は事前配付をさせていただいております。事前に疑義がありました委員の方々よりご意見を頂戴しております。資料番号が前後してしまい恐縮なのですが、資料 6「府中市環境審議会資料についてのご意見と回答について」に、いただきましたご意見とその対応について集約しております。皆様には、こちらの資料 6 の内容もご覧いただきまして、これより私から各資料の説明をさせていただきます。

また、資料に対するご質問やご意見につきましては、全ての資料の説明終了後に頂戴したいと考えておりますので、何とぞご協力のほど、お願いを申し上げます。

では、初めに資料2「第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について」をご覧ください。まず1ページの赤字部分、西暦、和暦があって混合しておりましたというところで、表記を西暦に統一するように修正をさせていただいております。

続いて2ページ目、こちら指標全体の評価方法について、表2において「指標が複数の場合の評価の例」に点数化の方法が明示されておりますけれども、資料6の項番1のとおり、その評価方法を変更すべきではないかというご意見をいただいております。このことにつきまして、資料5-1「総合評価の結果」のご説明の際に具体的に触れさせていただきますが、全ての資料の説明が終了した後に、皆様のご意見を賜り、変更の要否についてお諮りをしたいと考えております。

資料2「第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について」は以上でございます。

続きまして、資料3「第3次府中市環境基本計画の進捗状況について」をご覧ください。指標全体の評価方法について、その過程を踏まえた議論・評価となるよう、各進捗管理表の右下部分に外部要因の追記をさせていただいております。

また、資料6の項番3のとおり、今回いただきましたご意見を参考に、必要に応じて比較年度を書き加えることで、比較対象の明確化を図っております。

【事務局】

ここからは私のほうからご説明をさせていただきます。資料3の1ページ下部の指標項目「市内のエネルギー消費量」について、資料6の項番2でご意見をいただきましたことについてご説明いたします。

指標項目「市内のエネルギー消費量」において、2021年に増加に転じた外部要因として、「新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ経済の回復等により、エネルギー消費量が増加した」とありますが、その時期はコロナ禍の第3波から5波の時期に当たっており、経済が回復した時期となるのか、再度確認をお願いするというご意見につきましては、こちらについて、事務局で改めて確認をいたしました。2021年度の日本の実質経済成長率は、前年度、2020年度比で2.5%の増加、東京都は2.9%増加しております。2020年の成長率、国がマイナス3.9%、東京都はマイナス5.3%となっていた状況から、増加しているという状況になります。

また、府中市内の実質経済成長率はないので、製造品出荷額で2021年度を見たところ、前年度比3%増加しているという状況になっております。

続きまして、資料6の項番2の下部のご意見についてとなります。参考値のグラフ(直線)は、2013年から2030年にかけての目標値を直線で結んだものであり、コロナ禍による影響がある場合には2020年頃に経済の落ち込みによるエネルギー使用量の落ち込みが見られるはずであるが、それが無いというご意見となります。

こちらにつきましては、参考値のグラフは、基準値と目標値を直線で結んだものでございますので、目標に向けた現在地点の達成状況を示すためのものとして記載しております。そのため、個々の要因についてはこのグラフには反映されないものとなっておりますので、ご承知おきください。

資料3「第3次府中市環境基本計画の進捗状況について」は以上となります。

続きまして、資料4「府中市における温室効果ガス排出量等の状況」をご覧ください。資料4につきまして、前回第1回の環境審議会にいただいたご意見を踏まえ、追加した部分について軽く触れさせていただきます。資料4の3ページの下部、及び4ページの上部が今回追加したものとなります。番号が、左下と右下両方に色々振られてしまって申し訳ございません。

3ページの下部をご覧ください。家庭・業務部門における2013年度を100とした場合の各削減効果を記載しております。こちら前回審議会におきまして、絶対値と相対値、人口動態の母数を踏まえた議論ができるような記載の仕方も検討してほしいとのご意見を踏まえて追加したものとなります。

左のグラフ、家庭部門で申し上げますと、世帯数が増加することにより、エネルギー消費量も基準年を上回る結果となっており、削減が進んでいないという見え方がある一方で、世帯当たりという観点で見ると基準年を下回っており、一定の省エネが進んでいるという見え方ができます。これが、絶対値と相対値について1つのグラフで変化が分かるようなグラフというのも追加した形となります。

続いて、資料4の4ページの上部をご覧ください。こちらには前回審議会のご意見で、参考値として原単位を載せてはどうかというご意見をいただきましたので、こちらを踏まえまして産業部門では製造品の出荷額、業務その他部門について延床面積、また、将来人口見通しについて追加したものとなります。

今後の審議会におきまして、これら活動上の参考となるグラフについて、経年での変化が追えるように記載していければと考えております。

右下の太陽光発電設備のグラフにつきましては、市内で再生可能エネルギーがどの程度導入されているのかというご質問をいただいておりますので、市内の太陽光発電設備導入量、及びその設備から発電される想定発電量を追加しております。グラフからも見て取れますが、10キロワット未満の太陽光、おおよそ家庭に乗っているであろう太陽光につきまして、年々増加傾向にあることが分かります。想定発電量については、2021年度の数値を基に、一般的な家庭の年間電力に換算しますと約4,800世帯ほどの電力になると見込んでおります。

資料4の説明については以上となります。

【事務局】

では、ここから私のほうから説明させていただきます。続きましては、資料5-1「総合評価の結果」及び資料5-2「第3次府中市環境基本計画の各指標の評価について」、この2つをご覧ください。資料5-1は、基本方針ごとに成果指標による評価を点数化し、S、A、B、Cの4段階で評価を行い、評価コメントを加筆したのとなっております。資料5-2は、各指標の評価一覧となっております。

事前に配付いたしました資料からの変更部分としまして、資料6の項番5でご意見をいただきました内容に基づき、資料5-1と資料5-2ともに、基本方針1に関する箇所下部に赤字で注釈を追加させていただいております。

それでは、資料5-1につきまして、記載内容の確認をいただくため、読み上げをさ

せていただきます。

(資料5 - 1 読み上げ)

ここで1点、基本方針4について注目をいただきたいのですが、成果指標の実績の評価が、Sが1つにCが1つ、全体評価がAとなっております。資料6の項番1及び4のとおり、これには違和感があり、全体評価はBとなるのが妥当ではないのかというご意見も頂戴しております。このことから、指標全体の評価方法の変更の可否について、具体的な案を頂戴しておりますことから、全ての資料の説明終了後に委員の皆様にご意見を頂戴したいと考えております。

また、資料5 - 2の3ページ下部にあります基本方針4の成果指標で、Cと評価をさせていただいております「水質、大気、騒音・振動の環境基準適合率」についてご覧いただきたいのですが、協議を行う中で、外部要因に伴うデータの下振れ等が原因であるならば、CではなくB評価としてしまってもよいのではないのかという意見もありました。

最初に、こちらをCとした理由としましては、これは府中市内で独自に測定しております水質、大気汚染、騒音・振動の主要4項目の数値のうち、環境基準にどれだけ適合しているかを可視化したものとなっております。項目のうち、大気と振動については全て環境基準内ではありました。ただ、水質及び騒音で環境基準を超過する項目がございます。今回は水質について著しいデータの悪化がありましたことから、こちら外部要因として記載をさせていただいておりますが、水質だけでなく騒音につきましては、過去5年間一度も昼夜ともに環境基準を下回ることがなかった地点が3か所ございます。そのため、このままでは目標の達成は現状では難しいのではないのかという考えの下、BではなくCという評価をつけさせていただいております。

こちら全体評価の計算方法の考え方と合わせまして、本成果指標の考え方についてCのままでよいのか、Bにしたほうがよろしいのかについてもご協議をいただければ幸いと考えております。

資料5 - 1及び資料5 - 2については以上となります。

最後に、資料7「答申案」をご覧ください。表面につきましては、諮問の内容が明記されておまして、裏面が答申内容となっております。

資料6、項番10のとおり、裏面1行目部分のとおり赤字で修正をさせていただいております。

続いて、資料6の項番6のとおり、基本方針1に注釈を追記させていただいております。

続きまして、資料6の項番8のとおり、不要な記号がございましたので、そちらを削除させていただいております。

最後に、資料6の項番9のとおり、諮問事項が基本方針を総合的かつ計画的に推進していくための進捗管理ということになっておりますので、下から6行目以降の赤字部分につきまして、第3次基本計画122ページの進捗管理欄という部分がございます、そちらに記載されております内容のとおり、文言の追加をさせていただいております。

資料7の答申案を含めた全ての資料の説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。第3次府中市環境基本計画の進捗について、事務局から説明をいただきました。

まず、資料2からご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいのですが、関連する資料も併せてあるかもしれませんので、その際にご明示いただければと思います。まずは資料2からご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

【副会長】

最初に伺いたいのですけれども、今回数値の、要はどこまで含めるかということを変えたらどうかという指摘だったと思うのですが、その前に例えばSを3.5含める、Aは2.5含めるというような形にした経緯について、もし何か理由があるようでしたら教えていただきたい、事務局から何かご説明いただきたいのですけれども。

主な意見として、違和感があるので基準を変えますというのは、やはりよろしくないと思うのですね。なので、もともとの理由が何なのかということと、それがあまり意味がないのであれば変えてもいいのかなと思うのですが、そこに何か明確な意図があったのかということをお教えいただきたいです。

【事務局】

お答えさせていただきます。指標の計算方法についてなのですが、環境審議会以外のことにつきましても計算方法が明示されているものがありまして、そちらを参考にさせていただいたというのが一番の理由になっております。昨年度まで環境審議会のほうでお諮りをさせていただいて、こちらでよろしいのではないかと皆様から確定ということになっていたのですが、実際に具体的に数値を入れてみたところ、ちょっと違和感が生じてしまったというところ。ご質問の回答としましては、ほかの参考となる指標の計算方法を引用させていただいたというお答えになります。

【副会長】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。前期委員、私も含めてですけれども、何名かいらっしゃると思うのですが、この経緯についてご記憶の方がいらしたら何かございますでしょうか。私はすみません、全く記憶がないです。

委員、お願いします。

【委員】

前期のときも、やはり皆さんS、A、B、C、この部分だけしか見ないですよね。だから、このようにすることが本当に適切かどうかということは、私、疑問を呈したこともあるのです。ただ、前からそういうふうになっているから、それはそれとして実際に評価する場合には、中身をよく見なければいけないでしょうということで、そのときは収めたと思うのです。

さっき説明のあった中で、例えば2番かな、SとCがあるところ、水質と大気と騒音と振動というのはそれぞれ別のものですよね。どっちかがあるとほかのほうは引きずら

れるものでもないのではないかなと思うのですね。それをまとめて評価してCとしたということで、Cだけが独り歩きしないようによく見なければいけませんよねということ、今回もちょっと言わせていただくのですけれども、それだけの話なのです。こういうふうに行っているから、では同じようにやりましょうということであればそうなのですけれども、同じことを言いますけど、そのS、A、B、Cだけで見ないようにしないといけませんねということです。

【会長】

ありがとうございます。イコールがどちらについているかというのは、私も記憶がないのですけれども、第2次の計画の評価の方法がばらばらだったということ。項目と評価の手法がばらばらだったという記憶があります。多岐にわたっていたので、できることならば、基本方針ごとに分かりやすい指標にしたほうがいいのではないかという流れであったと思います。ただ、イコールがなぜこちらについているのかちょっと覚えていない。ただ出てきたのをそのまま承認したのかなということなのですから。ありがとうございました。

なので、今、具体的に中身について見ていったほうがいいのではないかというご意見も出たのですけれども、いかがでしょう。具体的には基本方針4の水質ですね、特に水質が検査の前の日の大雨によってちょっと違う値が出てしまった、それ1回だけ出てしまったということです。委員のご意見を踏まえると、この点が内容について即して評価すべきではないかということになりますが、ここも関わってくるので、併せて先に議論できればと思うのですが、いかがでしょうか。評価の手法、検査の方法について。

委員、お願いいたします。

【委員】

今回これを提案したのは私です。それは今、会長からも話があったように、資料2の右側の式がありますよね。それで等号をどっちに置くかなのですよ。ちょうど資料2の2ページ目の中段ぐらいに表があって、表のところに「指標全体の評価方法」というので4行の不等式がありますね。そのときの2行目、3行目の等号が、例えば2行目だと2.5イコールとなっていますよね。それを右側の3.5のイコール、つまり評価を甘く見るのか、辛く見るのかということなのです。私自身は、初めてこの数式を見たときにすごく違和感があって、具体的には、Cの項目があってそれはAですよというのは、庶民感覚的にはすごく違和感があって、そもそも等号をこういう評価機関が甘く見るのはいかがなのかなというのがそもそもの発端です。今、委員が言ったように、内容だと思ふのです。4番について、これがCのままでもいいのか。SとCがあるわけですから。これ2つしか項目がないので、そういうときにAかBか、平均してどっちをとるかということになるのですけれども、Sの中身、それからCの中身を見てどうするのか判断するのがいいのかなと。等式については、私は厳しめに判定したほうがいいかなという意見です。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。具体的な中身を見ながらということなのですから、いか

がでしょうか。主に基本方針4になると思いますが。

委員、お願いいたします。

【委員】

ちょっと確認なのですが、これだと評価項目2つしかなくて、2つで割った値がどっちにいくかになってしまうのですよね、これは。今だとSが4点、Cが1点で2.5点。あと、基本方針2の評価項目が3つあるほうは、そのときの割り算をしての値の出方と評価が多いほど甘くなる。そもそも、項目の数で値が変わってくることに對して考慮しないでいいのかというところもあります、数値化してしまうと。それも含めて考えたほうがいいのかと思いました。

【会長】

ありがとうございます。今、方針ごとに項目のばらつきがあって、それによって点数が違ってることについてのご意見をいただきました。いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】

今言った等号2か所を変えることによって、ほかの項目が変わるかというのを全て計算して、基本的には現状維持で変更はありません。ですから、ここの4番だけの話です。幾つかのパターンで計算し、また、この例も計算して、基本的には遺漏がないということを確認しています。

【委員】

今出ている場合ではそうかもしれないのですが、例えば3つあるのはどう配分され、全ての組合せでSが1個、Aが1個、Bが1個とか、そういうのも全部組合せた上でということでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

違和感という意味ですね、違和感はない。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

それぞれ全て均等に評価されているので、例えば、これは重みづけとして、これはしっかりやらなければいけないというものは少し重みを加えとか、これはそれほどでもないというのなら軽くするとか、そういうものを加えたほうがよしいのかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。項目によって重みづけを与えてはどうか。

委員、お願いいたします。

【委員】

基本方針1とか2とかによってまずまずということなのですが、一部では達成できない項目があるのに、まずまずという評価でいいのかどうか。これがあつたらもう赤点ではないですけど、これがあつたらその評価をあげるわけにはいかないとか、項目の中で達成できないものがあるのは間違いないので、達成できないのに高評価にしているのかという疑問はあるかなと思います。1つでもCがついたらちょっと下げるべきかなというところは感じるところであります。

【会長】

ありがとうございます。基本方針4ですけれども、1つでもCがついた場合どうするか、ちょっと高過ぎるのではないかという意見もありましたし、そもそもCというのが妥当かどうかという見方もあるかなと思うのですね。水質の12か月計測するうちの1回が、大雨という不測の事態で値がおかしくなってしまったということがあると思います。この点については、私、評価できる知識がないので、どなたかぜひ教えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

評価はできませんけれども、例えば極端に12回ある中で、絶対にこれはおかしいよという数値を抜いて計算するということはできないものなのではないでしょうか。それによると、水質自体はそんなに大きな問題はありませんよ、それよりも大雨によってそれだけ数値が上がっていくということ自体が問題だと捉えるか、どちらかだと思うのです。今後、ゲリラ豪雨だったりして、数字をとるときに1週間待たなければ駄目だということになってしまうことを考えるのであれば、その夏の間3か月はちょっと抜きますかとか、そういうやり方もあっていいのではないかなと感じたのと、騒音が絶対下回ることがない3か所があるというのは、そこにお住まいの方というのは非常に苦労されているということを見ると、少し厳しく見たほうが環境的にはいいのかなと感じました。失礼いたしました。

【会長】

ありがとうございました。外れ値として見るかどうかということなのですが、この点についていかがでしょうか。騒音もCだということで。そうすると、毎年ここはCになる可能性がありますね。

委員、お願いいたします。

【委員】

今の外れ値、水質のほうなのですが、それがまた元の値に戻っているわけですね。であるのであれば、私としては脚注にそういうのがあるということを書いておいて、外れ値は一旦抜くのもいいかなと思います。1回これがあつた後に、またそのまま高止まりし続けるのであればそれは問題なので、それを抜くとちょっと恣意的なので。よく見せようとしていると言われるのですけれども、今回は明らかに不測の事態なので、かといってそれを書かずにやるのはちょっと紳士的ではないというか、データは多分不

誠実なので、今回はこの表現でいいかなと私は思っています。

【会長】

ありがとうございます。お願いいたします。

【委員】

ちょっと質問なのですがけれども、ではこの値を抜いた場合には、B評価になるとか、結果は変わりますか。

【事務局】

結果について、こちら成果指標の水質等の部分について、今回主要4項目の総合計でS、A、B、Cをつけさせていただいているのですが、結論から申し上げますと、この水質だけ外れ値ということで評価を上げたとしても、騒音の問題からCという評価は変わらないという認識でいます。

【会長】

なるほど、ありがとうございます。

【事務局】

さらに補足で、外部要因として特異なものがあつたので、今回水質のところでは外部要因ということで大雨ということ載せさせていただいたところでございます。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。すみません、私が把握できていなかった、もともとCのままになるということでした。大変失礼しました。

委員、お願いします。

【委員】

質問でちょっと恐縮なのですがけれども、11ページの水質、大気、騒音・振動のところ、実績値が2020年は84.4と、21、22年が82.8とか81.3ですごく下がっているというか、成績が悪くて、23年はさっきの水質の7月の異常があつたけど、85.9でよくなっているということですよ。これ、21、22年というのは何でこんなに悪くなっているのか、この中の大気とか、騒音とかでいうと、どこが悪さをしていたのですか。

【事務局】

ありがとうございます。今、ご意見いただきました内容につきまして、令和4年度から変わった部分として、まず令和3年度につきましては基本的に全て騒音の項目です。

【委員】

騒音ですか。

【事務局】

はい、水質に関しては、基本的に大腸菌群数のみが非常に悪さをしているというところなのですがけれども、ほかの2022年度、2021年度等々下がっている部分につきましては、騒音の部分で、環境基準から下回っている部分がさらに増えていたということから下がっているところがございます。

【委員】

下がってきて、23年は基準値というか最初よりもよくなったというのは、騒音もよくなってしまったということですか。

【事務局】

そうです、騒音が改善されているというところでございます。

【委員】

それで、これは、24年といたら去年だけど、24、25年というのは、100にはどう逆立ちしても無理だということなのですか。

【事務局】

この騒音のところにつきまして、具体的な場所については国道20号線、甲州街道になります。やはり甲州街道の際で測定をしている所が、ずっと環境基準を下回ることがないという所ございまして、ここについて市レベルで何か改善をというのはちょっと難しいところございまして、こちら評価Cとつけたのは私なんですけど、改善し得ないという感覚を持ちましたので、Cとさせていただいた次第でございます。

以上です。

【副会長】

では、そうしますと外部要因が水質の件しか書かれていないのはすごく誤解を招くことになりますね。主な原因としては騒音であると。ただし、2023年に関しては、水質に関してはこういうこともあったという記述をつけるべきですよ。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【委員】

すみません、大変恐縮ですけど、令和5年ではなくて2023年なのでしょうね、西暦に統一するとか、赤字のところ。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

先ほどの副会長の件と一緒になんですけれども、やはり外部要因は、今の3か所はどうしても改善できないというのは書いておいていただくと、この後、資料を見るときに、ここにいない委員が見るに当たっても参考になるので。あと重点的に改善すべきだったら、そこかということで分かるので、それは記録として残すためにも、ここの赤字、私この欄はすごくいいと思っていまして、そういうのを補足的に書くのはすごくよいことだと思いますので、ぜひ書いていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。それでは、外部要因に騒音の3か所はどうしても改善できそうにないということを記載の上で、水質についても記載いただくと。よろしいでしょうか。

以上を踏まえて、基本方針4のAという評価がいいのかどうか。具体的な中身を見て決めたほうがいいのかというご意見ですね、こちらに移りたいのですが、よろ

しいでしょうか。より厳しく評価すべきではないか、改善が見込めないのであればというご意見もございました。これについて、委員お願いいたします。

【委員】

その前に、さっき騒音の3か所というので、今、国立インターチェンジと東八の所で道路の開通、一応令和8年度なので、また都のほうで延長するという意向があるみたいですが、あの道路ができれば何か所かは改善する可能性はあるのですか。もともと、今造ろうとしている道路は20号線の交通量を減らすために造るということなので、まず3か所はどこですかというのがちょっと知りたいのですけれども。

【事務局】

ありがとうございます。今、申しあげました3か所につきまして、まず申しあげますと、2か所が甲州街道で、1か所が多摩川通りになります。具体的に申しあげますと、府中の四谷橋付近なのですが、多摩川沿いを走る道でございます。その3つが5年間環境基準を下回ることにはなかったという場所でございます。具体的に甲州街道の1つが、まず熊野神社古墳展示館があるので、その真正面というか、あの付近が1つというところと、あともう1つが、府中街道と甲州街道が交差する、コープがあるところですね。あの付近に寿町公園というのがあるので、その寿町公園で測定をしているところでございます。

今の2つと、先ほど申しあげた多摩川通り沿いにあります四谷さくら公園という所があるので、その付近で測定させていただいております。この3つに関して約5年間基準を下回ることがないというところでございます。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。事実確認、ありがとうございました。

委員、お願いします。

【委員】

そういう意味では、場合によっては古墳の所については、道路ができると騒音が若干収まる可能性を秘めているということだと思います。先ほど変わらないと言ったけど、道路状況によっては、甲州街道の所は変わる可能性があるかなということを感じました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。もしよければその点も記載しておいていただけると、次の討論材料になるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。それでは基本方針4、今の議論を踏まえて、資料2の2ページのこの評価方法のイコールの場所はよいかということと、あと基本方針4のAという評価をどうするかというご議論をいただきたいのですけれども、何かご意見ございませんでしょうか。

項目が2個しかないということと、より厳しくしたほうがいいのかということご意見が多かったと思いますので、Bとかに下げるということもあり得るかなと思います

が、この点について、いや、そうしないほうが良いというご意見も含めてご意見ございましたらよろしく申し上げます。

【委員】

確認なのですが、これ全体評価のところのA、B、C、Dも同じ表現だったのですか。「おおむね順調に進捗している」とかの表現。これは個別のところのS、A、B、Cと、この1個上、上がるA、B、C、Dと同じ表現なのですか。

【会長】

Aであればどういう表現、Bであればどういう表現、Bであればどういう表現になるかというのは特にございますか。

【委員】

個別のやつと、この資料5 - 1の大きいほうのは同じ表現であるのだったら、その表現どおりの、要するに達成が難しいならCにすべきだし、今の議論でいくと、むしろ騒音で達成できそうもないのだったらCにしておくほうが、数値化したときに最後はその表現どおりにしたほうがいいのではないかなと。

【会長】

ありがとうございます。数値は一応出すけれども、評価の記載とちゃんと整合性がとれる評価にすべきであると。ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】

皆さんの議論に全然反対ではないですけれども、Cが1個あったらCにしてしまうと、Sが死んでしまうのですね。なので同じところでその評価がそもそもいいのかという何か根本的なところの議論をしているような気がするのですね。なので、先ほど冒頭に委員がおっしゃったように、中身が大事だというのはまさにそのとおりで、この答えは持ち合わせていないのですが、Sを殺してしまってもいいかという、端的に言うともうそういうことも起こり得ると。1つだけで評価になってしまうというのであれば、それは1つで評価すべきではないと考えます。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

すみません、今の委員のお話にあえて反対するというわけではありませんが、Sの重みというのは分かります。また、それと同様にCの重みというのもあると思うので、先ほどの委員のお話にも関連しますけれども、Cがある重さというか、そういうのは無視できないのではないかなと。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

ちょっと冷めた言い方をすると、そもそもS、A、B、Cというのはかなり主観的なものなのです。それをまとめて点数化して、最終的にこの答申案に出すときに、それをBにするかどうかによって、例えば基本方針4のところ、目標どおり順調に推移して

いるという文面にならないと、こういう話になるのですね。Bにすると基本方針1みたいにやや遅れが生じているがおおむね順調に推移している、このようになるかどうかという話のとおりになるのですね、そういう理解でよろしいのですね。それは皆さん色々な意見があるでしょうから、どうするかというのもこの会で決め事になるしかないですね。

【会長】

そうですね、ありがとうございます。会長からちょっとご提案なのですけれども、今、いただいたご意見を基に考えますと、基本方針1を、市長はじめ議員の皆様にごこういう進捗状況ですよというのをお示しするのが答申なので、基本方針1はBが3つだから、やや遅れが生じているがおおむね順調に進捗していると言えると思われれます。基本方針4に目を通しますと、Sも確かに1つあるのですが、Cが1つで、しかもそれが騒音のなかなか改善できない問題であるということです。答申では大変な問題があるということをご可視化しないとイケないかなと思います。なので、やはりこちらはAのままではおかしいであろうと思います。そのときにSがあるのも確かなので、この印を増やして、基本方針4について、この項目でSはあるけれども、騒音が大変な問題なのだよということも含めて、印を加えてはどうかと思います。それに合わせて、基本方針4は少なくともBにするべきではないか。そうすれば可視化されるかなと思います。一応、ここまでの皆様のご意見を踏まえた会長提案ですけれども、この点についてもいかがでしょうか。

【委員】

いいのではないですか、いいと思います。というのは、その問題というのは行政とか我々の努力でどうにかなるものではないのでしょうか、きっと。とすれば、注釈をつけて。そうしないと市長に出されたときに、努力が足りないのではないかとだけ思われても困るかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【副会長】

恐らく主観的ではなく客観的にできるだけ評価しようというのが、この数値化の目標だったのかなと思うのですけれども、おっしゃる様にちょっと計算してみると、例えばSが1、Aが1、Cが1があると2.6でAになるのですね。やっぱりCが評価されないのもよくないということを見ると、ある程度この項目に関して実はこうであるというのを、会長がおっしゃったような形で明文化していく、それを見て判断して、行政に役立ててもらおうというのは、ある程度内容を見てやっていくべきなのかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

今のお話に加えて、成果指標を2つ、3つではない、もっと細分化して多くすること

で、主観をできるだけ緩和するという方向にしないと、どうしても今のような議論が続くのではないかなと思いますので、次回以降こういう検討をする際にはもう少し多くの項目を成果指標として列挙するべきかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。中間見直しに向けて、先ほども重みづけと委員からお話もあったと思うのですが、その意見を踏まえて引き継ぎたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】

今のまとめに入っているところ、資料5 - 1の評価のところ、その文章で表現すべきだと思います。基本方針4だと、大雨による水質悪化によって参考値を達成することができなかったのは、先ほどの説明だと間違いなので、それを書くよりは、総合のところ、やはり現状維持になってしまうところを書くべきだし、それがCに当たるものだというので対応がつくように、一方のほうでS評価の成果もきちんと書いて、それを勘案した上で今回Bにするか、Cにするかという文章の作り方をすれば、ある程度客観的に指標として、最後は主観になったという経緯、私たちが悩んだ経緯も評価のところできちんと書いて、そうしたのだと。やっぱり評価を出したら私たち委員は責任を持たなくてはいけないので、その説明責任としてこの欄に書くと。ほかの所もそのようにしたほうがいいのではないかなと。なるべくそういう根拠を入れているようであるので、すけれども、そういう意識をするのも、もちろん作文していただいた方だけではなくて、私たちも目で見ただけのほうがいいのかないかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。重要なご指摘が続いておりますけれども、こちらの評価の文章を、なぜこの評価になったのかということ踏まえて書くべきではないかというご意見、ごもっともだと思います。そして今、基本方針4も、下げるとなった場合に、このような評価になったのは騒音が原因である。Sもあるけれども、こちらが今後もなかなか改善されないのだからBにした、Cにしたということにしてはどうかというご意見ですが、これも修正するという方向でよろしいですかね。ありがとうございます。そのように今後修正して、答申には一緒に出す。ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】

今の答申の内容は結構なのですが、ちょっと議論したほうがいいかなと思ったのは、先ほど委員が発言した表の項目を増やすというところについては、ちょっと見ていただきたいのですが、資料1の項番の10番、多分明らかにしてあげないと、事務局が困るかなと思ったのだけれども、要はこの資料1の項番10の対応方針のところ、指標として掲げている事業についてのみ行っていただきたいと。つまり、参考なんかも含めず絞って評価することになっているので、いや、指標の項目自身を見直して、今回2つのところを3つか4つにするのは賛成なのだけれども、この辺の議論ですよね。つまり、今回については第2次の反省点として、第3次は極力絞ったと。たまたま今、4番

目については2つしかなかったのだけど、やっぱり2つだと難しいので、もうちょっと指標を増やしたほうがいいのかという議論も今、そうしようということになったのですが、その辺は資料1の項番10との関係でどう考えればいいのかというのを教えていただけますか。

【事務局】

お答えさせていただきます。今委員がおっしゃられたとおり、第2次計画のときの反省点から第3次では絞ったという経緯があるのですが、今、この成果指標と参考指標ということで2分化させていただいているのですが、成果指標に何を加えたら真っ当なのかという議論というか、意見交換が必要になってくると思います。現状、評価の対象とする成果指標に参考指標は含めないでおこうというところで、評価をしやすくしているところはあるのですが、我々も苦慮している部分ではありますので、成果指標として何がふさわしいか。何かデータとして具体的に表現し得るものでないと成果指標として、指標として出すことができない、評価し得ない部分だと思うので。ただ、何が適切かというところで、我々も知恵を絞るのですが、皆様からもこういうものを成果指標として加えたらよろしいのではないかと、ご意見、ご指導いただければありがたいところがございます。このような回答になってしまうのですが、以上です。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

私自身は、3次計画の中間見直しをしたほうがいいのかという意見なので、ですからそういう意味で、当初見直しをするかどうかというのはよく分かりませんが、そういう面では中間で見直しして、計画をもう一度見直すということを実施するということによろしいのですか。そのときに、成果指標についても追加が必要であれば追加していくということで、私はそのほうが良いと思っているのですが、そういうことで進展していただけるということによろしいのですか。

【事務局】

よりよいものにしていくために、中間見直しというところでさらに項目を増やすだと、検討すべきだと思いますので、それは実施していきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。

委員、お願いいたします。

【委員】

資料5 - 1の評価部分は気になります。先ほど言ったように、なぜこの評価になったのかの説明から言うと、基本方針2とか3は今後に向けての抱負みたいになってしまっているのですが、そうではなくて、例えば基本方針2でSが1個、Aが2個となれば、それを評価して結局Aとしたという説明になるような文章にしないとイケない。

基本方針3も、1行目の「今後の経済状況の変動や.....考えられるものの」というのは、評価する前から分かっていることなので必要ない。それよりは、Aが2つになった

ことから、それが何でAになっているか、そして総合評価としてAになった理由を書くという形でやったほうが説得させられるというか、そういう作文にさせていただきたいかなと思いました。私たちが苦しんでこの評価に同意したと見せるためにも、そのようにしていただきたいかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。私から提案なのですがけれども、基本方針4についてはBにして、答申はやや遅れが生じているがおおむね順調に進捗しているにするか、Cにするかにして、こちらの評価については委員がおっしゃるとおり、なぜこの評価になったのかの文書に再度まとめ直していただいた上で、メール審議をしてはどうかと思います。その結果、ここはこうしたほうがいいのではないかというご意見をいただいて、それを踏まえて最終的に決めてはどうかと思います。

いかがでしょうか、事務局としては。

【委員】

せっかく外部要因を書いているので、そこを基に書けばいいだけなので、そんなに一から作り直すものではないと思うので、そんな手間ではないと。すみません、私、負担を強いているようなのですがけれども、せっかくいい項目をつくっていただいたので。

【会長】

委員のお話に行く前に、ちょっと決めたいことがございまして、基本方針4をBにするか、Cにするか、それだけ結論を出してから次に行きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

基本的に騒音がもう、ここ数年変わらないだろう、改善できないだろうという話だったと思います。私の記憶では、この年の10月19日ですか、かなり増水して、もうぎりぎり土手から1メートルくらい下まで水面が来たというところを記憶しているのですが、たまたまその翌日にこれは7月に測ってこの数値だったと。やっぱり測定する時期が10月ということを見ると、収まってから測ったというところがかなりあるのではないかなと思っています。この数字が変わらない限り、やっぱりCに値する。

もう1個、合流改善をされています、府中市は。それとか、浸透性の舗装を極力増やしたりとか、雨が浸透していくというところも工夫しているのだと思うのですがけれども、これについて下水道に関しては多分78%、なかなかこれを減らす施策は今、計画でも示されていないのか、その辺定かではないのですが、その辺を考えるとC位でつけて、やはり改善する努力は引き続きやるべきだと考えます。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか、Cでもいいのではないかとということで、評価のところでもSもあるけれどもというのは文章で書けばいいと思いますが、それ以外の騒音や災害対策というところでCにしてはどうか。

【委員】

基本方針4は、だから水質、大気、騒音・振動はCですよね。まちなみや景観がよく

保全されているというのは、これはもう単純にアンケートをとったらSだと言っているわけなので、それを全体Cにするというのはちょっとどうかなと思います。明確に水質、大気、騒音・振動はCだと思うのです。全体をCまでおっしゃれるのですかね。というのは、ずっと安心安全快適に暮らせる文化的なまちを目指すというのは、まだまだ駄目だという評価になりました、になるのですかね。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

それを含めて、主観でこれを一気にCにしてしまおうということになると、資料2で決めたやつ、これが全然なさなくなってしまうのですね。だからAをBにするという場合は、先ほど委員から提案された不等式のイコールをどっちに持ってくるかということで、それを変えることで整合性がとれるのですね。どうするかですね。要するに、多角的にもうこれはAではなくてCだとすると、せっかくこれを決めてきたやつはどうなってしまうのでしょうかねという疑問が残るのですね。

【会長】

ありがとうございます。ほかにございますか、この件について。委員、お願いします。

【委員】

賛成というか、同じ意見なのですけれども、もしCにするのであれば、ここの式を変えるべきだと思います。そうでないと主観的になってしまう、それこそ主観的、意図的な操作になってしまうと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

等式、不等式のイコールをどっちに持ってくるかだけで整合がつくのだったら、そうしてBにすると。

【会長】

副会長、お願いします。

【副会長】

さっき委員がおっしゃったと思うのですけれども、厳しめというのは今の時代にすぐく即している感じになると思いますので、そういった形でイコールを修正して、今回の場合にはSとCなので、総合的にはB評価という形で対応するのが、ちゃんと客観的に見ようと前回決めたことを踏襲してやるという意味では、よいのかなと私も思いました。

【会長】

分かりました。委員、お願いします。

【委員】

私も賛成です。あとは先ほど議論に出ていたS、頑張ってきたところと、まだ実現不可能な部分Cというところを重視すべきという声もありましたので、もしそれを重視していくことを数値化していくのであれば、例えば1点刻みではなくて、例えばSは5、

Aは3、Bは2、Cは0、そういうので少し重み分けしてもいいのかなという気はしました。いきなりここで点数を変えるのは難しいかもしれないので、今後見直しのときに多少考えたほうがいいのかもしいかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。Sの中、Aの中、Bの中でも細分化していくという感じですね。では、ここで一旦イコールの場所を変えて、前の期の第3次計画を作った委員の皆さんの意見を踏まえて、意思を踏まえてイコールの場所を変えてBにすることと、あとこちらの評価の文章を変えるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】

ありがとうございます。それでは、今日一番重大な懸案事項についてはこれで皆様のご意見をいただきましたので、すみません、委員、お待たせしました。

【委員】

全然話は変わるのですが、今、資料5 - 2でいいますと、2ページ目の緑被率というのが評価としては「 - 」なのですが、資料3のデータを見ますと、ここに書いてあるのは10年に1回程度しか測定していないということで、では何のためにこの緑被率を載せているのかなと。せめて2、3年に1回というのであればデータになるでしょうけれども、10年に1回ではあまり載せる意味がないのではないのかなと思ひまして、これは担当が公園緑地課なので、そこと相談してもらわないといけないと思うのですが、あえて緑被率というのを載せたいのであれば、もうちょっと間隔を短くすべきではないかなと思います。

緑被に関連するのですが、資料5 - 2の2ページの下の方に参考指標ということで、農地面積とかあるのですが、資料3の8ページに、生産緑地だけではなくて市街化農地も含めての面積なのかなと思うのですが、それでいいのでしょうか。生産緑地だけだともっと少ないはずなのです。ちなみに、1月も農業委員会があったのですが、そのときの生産緑地だけでいいますと、もう90ヘクタールを切っているのです。市街化農地まで含めて100ヘクタールかということで。これは前にも聞いたかもしれないのですが、どうなのでしょう、市街化農地を含んでいる農地と見ていいのでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりです。

【委員】

そうですね。確かに生産緑地の指定から30年を経過して、今、特定生産緑地に大体移行されて、府中市の場合は95%ぐらいが特定生産緑地に移行しているのですが、一部分手放したというのですか、農地から外したという人もおります。

そういうことで、これと緑被率の計算をどのようにやっているのかわかりませんが、樹木とか草地とか農地とか色々言葉が出てきているのですが、緑被率がどの程

度正確に測定できるのかなと気になりまして。しかも、10年に1度ではデータにならないというのが私の感想です。公園緑地課とも相談してもらって、せめて2、3年に1回とできないのかなと。この項目を生かすのであれば、そうしてほしいという要望なのです。

【会長】

ありがとうございます。その点について、事務局から回答をお願いします。

【事務局】

緑被率の計算方法についてなのですが、確認をいたしましたところ、空中から写真を撮ると。その写真を撮った所で緑の部分がどれだけあるかというのを算定するという手法をとっているようなのですが、こちら要するに少しお金がかかるところが実際問題ありまして、そう頻繁になかなかすることができ得ないというところが実情でございます。ただ、費用対効果としまして、そんなにすぐに緑被の状態が変容するというものは考えにくいという認識の下で、年をしばらく置いて算定をしていますという回答を担当課からいただいております。

なので、その間隔を縮めるだとか、そういう相談につきましては担当課に相談させていただきたいところなのですが、現状今、そのような形でとらせていただくと。担当課に確認しましたら、来年度予算に緑被率の計算というところで予算どりを行っているようなので、来年度恐らくあるのではないかと考えております。

以上です。

【委員】

その関連でよろしいでしょうか。仮に調査期間が長いと、減ったときに対策の講じようもないのではないのかなと思いますので、毎年というのは難しいかもしれませんが、本当に隔年ぐらいでやってもよろしい。そうすれば、対策を講じることに着手できるのではないのかなと思いますので、その辺予算措置も含めてやっていただきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。こちらについてもぜひ担当課とご調整いただければ、ご意見があったということで、よろしくをお願いします。

委員、お願いします。

【委員】

今、生産緑地は、延長になりますけれども、30年ということで、それが終わって10年ごとの特定の生産緑地なのですね。ということは、今まで30年終わって農業を継続しますかというのが、今度は10年ごとにやってくるということは、逆に農地を手放す機会が3倍増えるのですね。ですから、そういう面では農地を減らさせない、緑地を減らさない対策を早くしないと、従前は30年待っていれば、別にその間は相続がない限りやめないということだと思っておりますけど、今後は10年ごとに農業をやっている方については、自分やめようかなというチャンスが出てくると。逆に宅地に替わってくることがあるので、その辺、市としてもやっぱり緑地を押さえるための方策、予算がかかりますけれども、ここにウエートを置いていただいて、確保していただくということは

緊急の課題だと思うのですね。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

いいですか、その関係で。今の緑被率の関係なのですけれども、私の四谷地区も毎年何十軒も建売りができているのですよ。だけど、ちょっとしたスペース、建売りでもあるわけですが、庭木1本植える義務はない。やっぱり緑の府中というからには、例えば市の条例で1本以上植えてくださいとか、そういった条例はつくれないのかということをお話を市議員数名いる中でお話しして、市議会でもちょっと取り上げてほしいという話もしたのですが、今まである条例の中は、500平米以上だったら植物を植える義務があるらしいのですけれども、一戸建ての500平米以下の場合にはそういった縛りは全然ないとおっしゃってまして。その辺、条例から何か改善しない限りは、緑はどんどん減る一方ですねという話になってしまうのですよね。ご参考までに。

【会長】

ありがとうございます。今、緑被率、農地、府中の大きな特徴とも乖離していくのではないかということについて結構強い意見が出ましたけれども、温暖化とも関わりますから、2、3行追加してはどうかと思うのですけれども。文言についてはまた事務局のほうで考えていただくとして、追加したものを先ほどの資料5-1ですね、評価の文言と一緒にメール審議にかけてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。そういう方向でよろしいですか。ありがとうございます。では、そのような方向で検討したいと思います。ご協力よろしくお願いします。

もう既に資料順でなくなっているのですけれども、皆様から何か資料の内容についてご質問、ご意見。

委員、お願いいたします。

【委員】

基本方針2にずっと引っかかっているのですけれども、基本方針2のSになっているところで、前回質問させていただいて、実績値が急激に伸びたというところ。資料3の5ページ、「生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合」というところで、2021年までは20%台だったのが、22年になって51、23年49.1となっている。急激に上がったのは何ですか。お答えとしては調査の手法が変わったということ。調査の手法が変わったにも関わらず参考値は変わっていないというところで、単純にこれを参考にSと評価してしまっているのかというのはすごく疑問なのです。

これは、参考値自体を見直さないで、取得の方法を変えるのはいかなものかというところをずっと疑問に思っていて、これをもって府中市の生物多様性の保全が進んでいると言っているのかというのは疑問に感じております。

それに関連して5-1で、ここでSと言いながら、市民の生物多様性に関する理解は低い状況であると言っているところも、ちょっとあちこちで、言葉は悪いのですけど、めちゃめちゃになっている。これは後でメールの審議をしていただくのだろうと思いますが、5ページの参考値を何とかしたいというところはずっと感じていると

ころであります。

同じ生物多様性と関連して6ページなのですが、レッドリスト掲載種の市内確認種数、残念ながら1種減っています。これが一時見つからなかっただけなのか、それとももう府中市から姿を消してしまったのかというところはちょっとはっきりしない、ゆゆしき事態なのかな。失ったらもう取り戻すことは相当に厳しくなってきますので、どの種類かと伺ってはいて、恐らく調査不足だなと思うのですけれども、見つからなかった種類については強化して調査するなどの対策はとっていかないと、取り返しがつかないことになるかなと危惧しているところではあります。

【会長】

ありがとうございます。「生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合」の資料5-1の評価についてはちょっと矛盾しているので、修正をお願いします。あと、参考値を変えたほうがいいのでは、調査方法が変わったのでということと、資料6ページの上の東京都レッドリスト、1種減って、これは私もびっくりしたのですけれども、これについてどういう現状なのかということ、この2点ご回答をよろしくをお願いします。

【事務局】

まず、指標の調査方法により、参考値のところに关しまして、やはり調査が違うということで割合が変わっているということはあるので、次回、評価の見直しをかけるときに、参考値も一緒に見直していきたいと考えております。

指標2、レッドリストの表に关してですが、やはり見られない昆虫がおります。府中市にいないかということに关しては、そこまで情報は集められておりません。

【委員】

昆虫の名前とかは。

【事務局】

ハラビロトンボが確認できていなくて。ただ、やはり1年確認できなかったというだけだと、本当にいなくなったかどうかという判断はなかなか難しいと考えています。我々自身でやる調査はなかなか難しい部分もあるのですが、都立公園さんですとか、もろもろの調査結果の情報を提供していただいて把握しておりますが、その調査のタイミングでたまたま確認ができなかったという可能性は十分にあると考えております。それに関しては、数年のスパンで確認、判断していくことが正しいのかなと思っております。

また、その調査に加えて、我々のほうでも、例えば今回ハラビロトンボですけれども、確認できていないということがあれば、追加的な確認手法を検討して確認してみることが必要になってくるかと思っております。ただ、現時点でいなくなったと断言した評価というのは難しいと考えておりますので、その点を踏まえて現在の評価をさせていただいているところです。

【委員】

ありがとうございます。非常にいい回答かなと思います。ハラビロトンボは消長が激しい種類なので、河川敷の湿地だったりとか、状況によって出たり出なったり変わるとも思いますので、特に複数年出なかったときに、ちょっとご留意いただけたらありがたい限りかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

今の委員の指摘のところは、ぜひ実績の評価に、外部要因の赤の欄に書いていただきたいなど。資料3の5ページのところも、一応参考値の下に 印で書いていますけれども、やっぱり評価に影響した外部要因としては、調査方法が変わったと書いていただくと、それでこの35番、49.1まで上がっているというので、これはいいのかということになるし、今の6ページのほうの1種減ったのもハラビロトンボは確認されなかったからというのをに入れておいていただけると。まさしく説明していただいたように、これで判断をしてはいけないと分かる。やはり、資料を見たときにかなり私たちの理解度も高まるので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

委員、お願いします。

【委員】

今の点で、今まで多分種の保存という意味ではやっていたのですが、東京都の生態系の保存というので進んでいるので、絶滅するものについて、いた所というのは開示しないほうがいいと思うのですが、減らないためには、今までいたところの緑地について保全する必要があると思うのですよ。だから、そこに宅地が建ったら当然またいなくなってしまうので、この裏返しとしては、そのトンボがいる所の生態系を保全するための手段というのはどう考えておられるのですかね。

【事務局】

すみません、そもそもこの指標を設定させていただいているというのが、あくまで今回の環境基本計画の中で取組を進めていくことによって、これらの生き物が生育・生息できる環境を保全していく、その結果、こういった生き物が見られている。イコールそういう保全が上手く進んでいるよねという立てつけになっているところなのです。なので、基本的にこの計画の中に書いてあるような取組を進めていくことによって、答えになっているかあれなのですが、この指標が維持されているという立てつけなのです。

【委員】

私は今の考えもありますけれども、10が1つ減ったということで、その生態系が減らないためには、環境の維持という意味が我々に警鐘しているのではないかなと思うのですよ。減ったということは、やっぱりそこに環境の変化とか、何かがあったからということなので、逆に減らないように、または復活するために環境の保全という意味で、市としてアクションすることが必要ではないかなと逆に考えるのです。ただ単に、東京都とか色々なところの情報からこういうものが減った云々ということの情報を基にしてここを挙げるのではなくて、減ったものが減らないようにするために、どう環境を保全していくかというのが重要だと思うので、その辺は逆にどう考えておられるか。単に、調査するのってすごくお金もかかるし時間もかかると思うのですよ。大変だと思うのですね。こういう情報があるのであれば、なぜ減ったのか、減らないための環境の保全と

いうところについてのアクションというのはどう考えられているのかなと逆に思うのですけれども。

【事務局】

では、お答えさせていただきます。一言で申し上げるのは難しいのですが、先ほどお話しいただいたように、1年で減った、いなくなった、まだいるという判断は難しいので、今後その状況を見ながら、方策に関しては検討していくと。保全、維持の取組に関してもその指標種を確認しながら、考えていくことになるかと思います。

【委員】

そのときに環境の保全というのが大事だと思うので。

【事務局】

そうですね、あくまでこの生き物だけを保全するというだけでは当然なくて、環境を保全した結果、こういった生き物が生育・生息できる環境になっていますよという指標なので、おっしゃるとおりだと思います。

【委員】

例えばレッドリストに載るといのは、絶滅危惧種になっているわけなので、減ってきているものについてそれを抑制するというか、予防するというのが重要だと思うので、そのためには保全するためのアクションをしないと、多分減っていくと思うので、その辺大変だと思いますけれども、していただければなと。

【会長】

先ほど農地とか緑被率の話をお答申案に加えましょうということになりましたので、その「多様性」という言葉も出ているので、上手く合わせることで書いてはどうかと。そのほうが政策を取りやすくなるかもしれないと思いますので、この点を踏まえてお答申案をまた見直していければなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員、お願いします。

【委員】

今に関連して、やっぱり資料5 - 1の評価の所に、今委員が言われたことを書くといいのかなと。「市内10種に関しては」何たらかんたらと書いてあるのですけれども、確認されなかった1種が生息していた環境を注視する必要があるみたいな評価にしておけば、その環境を守ることになるので、あまりトンボだと出すよりは、それが生息していた環境を重点的に配慮するとか、そんな表現位でこの評価に載せておけば、そこら辺を指摘したことになるのかなと。

だから、結構この評価の欄はすごく大事だと思っていますので、今のご指摘はすごくもったもなので、せっかくハラビロトンボが1種減ったと検知できたのだから、それに向けて何か私達が提言していくためにも、評価の所でそれを書くべきだとしていただければいいかなと。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いします。

【委員】

先ほど委員のほうで、5 - 1の評価はとても重要だということ、私もちょっと思った

ので、別の基本方針3の所に移ってもよろしいでしょうか。

ちょっと読んでいて「あれっ」と思ったのは、「一部事務組合の最終処分場構成市と連携し」と書いてありますが、これは必要なかとちょっと思いました。というのは、府中市の行政について、府中市の環境について審議しているところであって、他市に言及する必要はあるのかというのをまず感じました。

それから、埋立処分量ゼロを継続ということで、資料のほうにはゼロということを出しておりますけれども、これは燃やすごみがゼロになったと誤解されてしまうのではないのかなとちょっと思います。処分量ゼロというのは、この資料を拝見いたしますと、エコセメントをした結果ゼロだということであって、燃やすごみがゼロになったわけではない。これだけ見てしまうと、燃やすごみがゼロになってしまったと勘違いしてしまう方もいらっしゃるのではないのかなと。この資料5-1の基本方針3の評価の文言の3行目の「最終処分構成市」以下の所は、評価の中に入れてはいけない。入れるのだったら、事実が分かるように文言を修正しなければいけないのではないのかなと思いました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。この点を踏まえて修正をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

事務局もそれを認めたという理解でよろしいのですか。

【事務局】

こちらの理解と委員の理解と、案を作らせていただいて、皆様のほうにお諮りすることで合意が得られればよろしいかと思っております。そこですり合わせをさせていただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。時間がなくなってきたのですが、ほかの点についてよろしいでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

基本方針1についてちょっとコメントさせていただきます。成果指標に対する評価はこのとおりであると認識しておりますけれども、資料4の2ページ目の上側にある「府中市温室効果ガス排出量の推移」と併せて見ていただきたいのですが、確かに温室効果ガス排出量ですとかエネルギー消費量については、評価Bということは理解できるのですが、資料5-1の評価にあるように、2030年の目標として対2013年比48%削減しなければいけないという中で、今現在2021年の温室効果ガス排出量の推移が、2013年の1,210という数字に対して1,047ということから、2割減ぐらいにとどまっていると。2030年というのは、あと4、5年ですよね。4、5年の中で48ですから、もう30%位削減しなければ、2030年度の数値目標は達成しないという中で、円グラフにあります家庭用、要は民生用と言われている家庭用とか産業用が6割を占めている府中市の実態の中で、どのように改善していくのか。おおむね順調と

言ってよろしいのか、ちょっと楽観し過ぎている感じも否めないなと思っておりますので、その辺を評価の中で少し言及していただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。この点について事務局、よろしいでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、評価としてはBとはなっておりますが、2030年に向けてはまだまだ厳しい道のりというのは認識しております。ご指摘のとおり、家庭部門と業務部門が6割を占める状況になっておりますので、記載してはおりますけれども、エコハウス設備設置助成金などは基本的に継続するような形でできればと思っておりますし、民間の部門につきましても、協定を結んでいる会社等と連携しながら、府中市としても民間部門の排出量の一部は排出しておりますので、率先した行動を見せつつ、それが民間企業のほうに連携というか、一緒の方向を向いてもらうような形で取り組んでいければと思っております。そのあたりを評価のほうにでも何かしらの形で記載するようにさせていただければと思っております。ありがとうございます。

【委員】

よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。時間が迫ってまいりましたけれども、ほかにご意見ございますでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

1点だけ。今、事務局のほうで民間のものも含めて排出量云々というお話がありましたが、分かる範囲内で結構なのですが、本庁舎の建替えが行われましたが、この間の前のデータと今の月当たりの電力消費量とか、その辺というのは何かデータとしてつかんでいらっしゃいますか。

【事務局】

ご意見いただいているのは、旧庁舎と、それから新庁舎に新しくなったことによる省エネ効果というか。

【委員】

そうです。恐らく月単位で庁舎管理部門では把握されているのではないかと思います。もしお示しできるようなものをいただけるものがあれば参考にしたいなと思っております。

【事務局】

今現在でこれですという数値をお見せすることはできないのですけれども、何かしらの形で後ほどご報告というのは、数字として持っているものはございますので、お伝えすることはできると思います。

【委員】

よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。大事な視点だと思います。ほかにございますでしょうか。

【委員】

すみません。皆様の活発な指標に関する議論等を興味深く聞かせていただきまして、ありがとうございました。毎回そうなのですけれども、電気を取り扱っております関係上申し上げますと、皆さんご存じのとおりですが、第7次エネルギー基本計画、国のほうで今週までパブコメ中です。73%、2040年削減という目標が載っております。府中市の計画もまさにそれにのっとり46%をまずは掲げておられるという中で、直近年度でやっぱりエネルギーの上昇、人口も増えておりますので致し方ないところはあるかと思うのですけれども、府中市という地域を考えると、やはり一番取り組まなければいけないのは省エネかなと思っております。この部分は、今後東京という環境自体がかなり厳しくなっていくと思いますので、排出係数の低減というのも一定程度しか恐らく東京エリアはなかなか見込めないと思っております。省エネという都市部ならではの取組に一層力を入れていただきたいと、こういう意見で述べさせていただければと思います。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでして、我々府中市域で見ると、再エネのポテンシャルというのはどうしても限界があるという中で、極力効率的なエネルギーの使用に努めるというところは、まさに大事な視点になってくるかと思えます。そういった視点を基に今後の取組等を継続しつつ、次年度以降の評価についても皆様にお諮りしていくような形が取ればと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。それでは、特にほかにございませぬようでしたら、終わっていきたく思うのですが、よろしいでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

資料7の裏側2ページ目の文章なのですけれども、先ほど言ったアンケートの結果は指標が変わっているのに、「上記の結果」からの文章の所は、これでいいのかと。これを掲げていいのかと。「生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合……は、目標以上の結果となっております」というのは、これまでの議論でいくと、まとめの所で言うのはちょっと避けたほうがいいのではないかなと。別の項目で言ったほうがいい。

【委員】

Sだからここに入れたのだと思うのですが、違いますか。

【委員】

そうですね、おおむね順調というのはどうも引っかけますね。

【委員】

いいものを言いたいから言ったのは、気持ちは分かるのですが、この項目はやめたほうがよしいと思うので、別のやつで。Aのやつかなんかで入れたほうがいいかなと。ほかのSでもいいですけども、

【会長】

印の下の直後の段落はかなり変えたほうがいいのではないかと。

【委員】

挙げるとしたら別な項目。

【会長】

ここで出た異議がある内容なのでということですね。

【委員】

多分、全体的な段落構成でいくと、1個目の「上記の結果から」という所はいいことを書きたい。一方ではちょっとなかなか進んでいませんねというので、「今後も」という赤字の部分で進捗の確認方法や中間見直しに向けてという、そういう文章の流れかと思うのですが、全体の構成としては悪くないのですが、少なくともこのアンケートの割合はこれまでの議論の中では、あえてこの全体のまとめにかかる所で取り上げるのは避けたほうがいいかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。そのようにまた修正もしていければと思います。

今日結論が出たこととしまして、資料2の評価方法はイコールの場所を変える、そのことによって資料5 - 1の方針4は評価をBにするということが、ご議論いただいた結果、まとまりました。

資料5 - 1の評価を、全面的になぜこのような評価になったかという文章に、いただいた意見を踏まえつつ変えていく。

答申案については、出していただきました市民の割合という、いいこととして挙げている所を別のものにしたほうがいいのではないかと。あと、新たに加えることとして、農地とか緑被率、それに関連することとして種の絶滅とか生物多様性のことも加えたほうがいいのではないかとということで、これも修正いただいて、5 - 1の評価と7の答申案は後ほどメール審議をしていただくということになりました。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、その他に移りたいと思います。本日の議題については以上となります。事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

委員の皆様の任期におかれましては、本年の6月までということになっておりますけれども、任期内の審議会は本日で最後ということになっておりますことから、最後に環境政策課次長からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

(環境政策課次長挨拶)

【会長】

今回が最後となりますので、委員の皆様からも一言ずつご挨拶をいただければと思います。私からご指名させていただきます。

(委員挨拶)

【会長】

それでは、本日の審議会を終了いたします。2年間にわたるご審議、お疲れ様でした。ありがとうございました。

了